

令和元年度 事業報告

I. 令和元年度 協会活動の概要

深刻な我が国の財政状況の下、都市の排水・公衆衛生・水質保全・資源利用など社会の重大かつ基本的機能を担う下水道事業は、人・モノ・カネとも厳しさを増しており、新下水道ビジョン加速戦略の策定、下水道法一部改正、PFI 法改正等と矢継ぎ早に施策が進められており、それらのいずれにおいても民間活用の推進が求められるようになりました。

下水道事業予算（総事業費）は、平成 10 年度の約 4.8 兆円をピークに社会保障関係費の増加と税収の減少等の影響により 国費による支援が抑制された結果、整備された多くの下水道設備が老朽化し改築更新期を迎える一方、社会資本整備総合交付金（以下「交付金」）が地方公共団体の要望に対し不足する状況が続き、平成 22 年度以降は 1.5 兆円程度で推移していました。更には、「国費による支援（交付金）は、未普及の解消と雨水対策に重点化していくべき」という財政制度等審議会建議により、地方公共団体における下水道財政の更なる逼迫と共に下水道設備の改築更新の更なる先送りが懸念されました。国費による支援の重点化については、関連事業者団体のみならず地方公共団体並びに地方議会も、汚水処理に係る改築更新に対する国費による支援の継続と当該国費の確保について要望が始まりました。

一方、老朽化が進み需要が拡大する改築更新工事については、処理機能を維持し供用しながらの現場施工を要することから代替仮設や切り回しなど新設・増設工事と比較して困難が多く、採算性の悪化が指摘されていましたが、それに加え東日本大震災の復旧・復興事業、オリンピック建設特需等も加わり人手不足は厳しさを増し人件費・資材等が高騰し、まだまだ厳しい状況は続きました。また、台風 19 号等が下水道施設にも大きな被害を与え、2 月からはコロナウィルスが猛威を振るいました。

こうした状況を踏まえ、日本下水道施設業協会は、下水道事業への継続的な投資、下水道経営の効率化及び省エネ・創エネ・資源利用に資する技術の向上・研鑽、適正な利潤確保に向けて、諸課題の解決について関係機関と連携して取り組みました。

1. 円滑な事業執行への取り組み

災害への備え、老朽化する下水道施設の計画的改築更新、省エネ・創エネ・資源化等（リノベーション）が進むよう、必要な事業費の確実な確保を働きかけました。また、品確法改正・同運用指針も踏まえ、施設協会員が下水道事業で補完・支援に大きな役割を果たせるよう、会員の意見・アンケート結果などをもとに政策提言としてまとめ、国土交通省下水道部（以下「国交省下水道部」）・日本下水道事業団（以下「事業団」）との意見交換や、全国 31 箇所の地方公共団体等への提言活動を積極的に行いました。

1) 持続可能な下水道事業の推進

国交省下水道部へ、下水道施設への継続的な国費増額（機械・電気設備の改築更新予算）、品確法運用指針の遵守と働き方改革の推進などを提言、これらを含め具体改善策など実務の意見交換を行い、関係機関・国会議員等への国庫補助要望も行いました。これらをうけて、積算や工期について全国会議資料への追記などが行われました。

災害時の円滑な復旧に向け、地方公共団体と災害時緊急工事協定を、既存 13 団体に加えて薩摩川内市、長崎県と結びました。また、「災害時支援全国代表者連絡会議」などで会員の活動などを紹介しました。

2) 施設の改築・更新時代に対応した設計積算

日本下水道協会（以下「下水協」）の下水道施設計画・設計指針改定調査専門委員会等に参画し、最新の技術動向を勘案した改定事項等を提案するとともに、事業団が作成する基準類について改定事項等を提案しました。また、ICT を活用した広域化・共同化の方向性について、国交省下水道部・事業団と意見交換を行いました。なお、新型コロナウイルスの影響により、3月に予定されていた下水協での国交省との意見交換会、事業団との役員意見交換会などは延期され、理事会も書面開催とするなどしました。

近年、発注工事の 2/3 が、現場条件が複雑で手間も多い改築・更新工事となり、規模も小さくなっていることから、これらに応じた設計積算と必要な契約変更が確実に実行されるよう、国交省下水道部へは下水道用設計標準歩掛の見直しなど、事業団・地方公共団体へは不調・不落対策も含め、仮設工事の見積・保管費を含む設計変更などを具体例も踏まえて訴え、これらをうけて、一部で仮設費見積方式や同系列一括発注の試行などが行われました。

3) 入札契約制度運用等の改善・是正

事業団とは連携強化の合意に基づき、工期平準化・書類簡素化など事務レベルで意見交換を続けるほか、理事クラスでの意見交換を行い、見積期間の延長などが行われました。また、地方総合事務所等とも、実情を踏まえた意見交換を行いました。

政令指定都市・道府県などにはそれぞれの実情に応じ、予定価格事前公表の廃止や技術力を重視した契約制度の充実等を、一部で契約部局を含めて適切な契約変更とともに提言・意見交換し、地方整備局へもこれら徹底をお願いしました。

2. 新たな課題への取組

1) 低炭素・循環型社会の構築

国交省下水道部の下水道技術開発会議に参画するほか、汚泥焼却や技術開発支援などに関する意見交換を行いました。

また、事業団や下水協などへ、最新の技術情報などを提供するほか、研修講師や研究発表会座長を派遣しました。

2) グローバル化への対応

国を越えた活動が急速に広がり、ISO の新規規格化提案も増える中で、国内悪影響の防止、我が国の技術による世界の水問題解決への貢献等に向け、ISO/TC275「汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄」国内審議団体として、国内意見の集約、総会等への参加、日本技術の反映などを行いました。また、ISO/TC282「水の再利用」、ISO/TC224「飲料水及び下水サービスに関する活動-サービス品質基準及び業務指標」、ISO/TC251「アセットマネジメント」等の国内委員会や、下水道グローバルセンター(GCUS)に参画しました。

3. 広報・研修等

1) 広報活動

下水道事業の財源が大きく不足する中、日頃見えにくい下水道事業の展開には、多様な下水道の役割を含め広く国民の理解が出発点であり、施設協会の貢献とともに市民や各界にわかりやすく伝えました。

(1) 機関誌「明日の下水道」などの発行

夏冬2回、協会の諸活動とともに以下の特別企画等を掲載して全国の地方公共団体など下水道関係者・会員に送付したほか、施設協案内パンフレットを更新しました。

夏号(7月)「深刻化する老朽化への対応と処理場リノベーション」

冬号(1月)「災害復旧へ官民が一体となって

～いかに素早く強力なスクラムを組むか～」

(2) 「少年写真ニュース」の発行等

下水道をテーマにした壁新聞「トイレのうんちはどこへ？」を関係協会と共同で4月に発行し、全国の小中学校約15,000校に配布しました。また、エコプロ2018等GKPの活動に協力しました。

(3) ホームページによる情報発信

セミナーの案内や協会の活動状況を「新着情報」等で発信し、会員企業の有する最新技術等5分野189件を「技術ギャラリー」で紹介、随時更新しました。

2) 研修・普及啓発等

(1) セミナー等の開催

「下水道循環のみち研究会」を各方面から講師を招いて3回開催し、最新の情報について活発な意見交換を行い、その概要を施設協ホームページに公開しています。

また、事業団の入札契約制度について公開講座を開催し、工事の安全や情報共有システムについて会員向け講習会を開催しました。

(2) 施設見学会の開催

施設見学会を12月に実施し、「首都圏外郭放水路」等で知見を広げました。

(3) インターンシップ助成制度等

優秀な人材を下水道界に呼び込むため、会員企業が教育機関と連携して行うインターンシップについて助成を行いました。また、下水道環境教育助成等に協力しました。